

和寒町で働くみなさんの



奨学金返還を支援します！

(和寒町奨学金返還支援補助金)

最大100万円

(年額 上限20万円/最長5年間 ※30歳まで)

対象者 (すべてに該当する方)



- ①5年以上の町内居住の意志を有する方
- ②大学・高校等を卒業した者で申請年度の4月1日時点で年齢が30歳未満の方
- ③令和6年4月以降、新たに町内事業所等に正規雇用者として勤務し、町内に住所を有している方
- ④奨学金を返還している方もしくは返還する予定の方
- ⑤町税等を滞納していない方 ⑥暴力団員と関係がない方
- ⑦公務員以外の職種である方

対象となる奨学金



- ①独立行政法人日本学生支援機構が貸与する第一種・第二種の奨学金
- ②その他町長が認める奨学金

※奨学金の返還利子相当額は含めません。

※就業日や居住日の都合で、就業・居住期間が1年未満の場合は、その期間に応じた金額となります。

申請方法

所定の交付申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて申請先へ郵送または持参により提出してください。

<申請・お問い合わせ> 和寒町役場総務課 まちづくり推進係

〒098-0192 北海道上川郡和寒町字西町 120 番地

TEL: 0165-32-2421 FAX: 0165-32-4238 E-mail: ki-kikaku@town.wassamu.hokkaido.jp